

## IV 健康増進担当の事業概要

### 1 結核対策事業

平成 22 年の管内の結核の状況は、罹患率が人口 10 万対 11.7、新登録患者が 5 名となっています。これは、平成 21 年の罹患率 43.7、新登録患者 21 名と比較して減少してきています。当保健所では、患者管理・服薬支援の徹底、接触者健診の徹底、適正医療の普及等、結核対策のより一層の推進に努めています。

#### (1) 平成 22 年度定期健康診断・定期予防接種対象別状況

区分	対象者数 (人)	実施者数 (人)	受診率 (%)	健康診断						予防接種		QFT		被発見者		
				間接		直接		ツ反		BCG		QFT		患者	恐れのある者	
				保健所	その他	保健所	その他	保健所	その他	保健所	その他	保健所	その他			
健康診断	一般住民	13,675	1,983	14.5		1,937		46								
	学校	390	390	100.0		390										
	施設	826	813	98.4		498		315								
	事業所	2,797	2,730	97.6		1,363		1,367								
	計	17,688	5,916	33.4		4,188		1,728								
	定期外	接触者	38	38	100.0			29	9				0	5		
	管理検診	15	15	100.0			8	7								
計	53	53	100.0			37	16					0	5			
予防接種	定期	乳幼児	260	251	96.5							251				
	計	260	251	96.5								251				

#### (2) 平成 22 年度一般住民定期健康診断受診状況

市町名	対象者数	受診者数	受診率 (%)
三好市	9,750	1,183	12.1
東みよし町	3,925	800	20.4
合計	13,675	1,983	14.5

(3) 結核登録者の状況（平成22年12月31日現在）

結核サーベイランス現在時マスターより転記

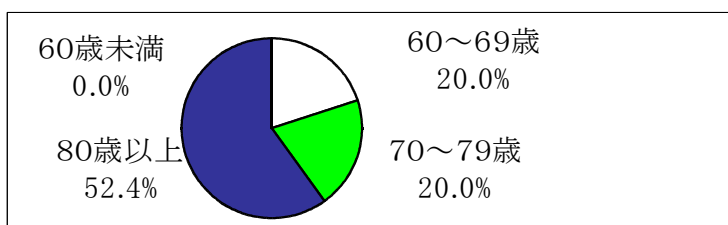
登録者 総数	活動性結核					不活動 性結核	活動性 不明
	肺結核活動性				肺外 結核 活動性		
	総数	登録時喀痰 塗抹陽性	登録時その他 結核菌陽性	登録時菌陰 性その他			
28	2	1	0	1	2	22	2

(4) 結核新登録者の状況（平成22年1月1日～平成22年12月31日）

結核サーベイランス現在時マスターより転記

新登録 患者 総数	活動性結核					(別掲) 潜在性結 核感染症	罹患率 (人口 10万 人対)
	肺結核活動性				肺外 結核 活動性		
	総数	登録時喀痰 塗抹陽性	登録時その他 結核菌陽性	登録時菌陰 性その他			
5	3	1	1	1	2	5	11.7

(5) 年齢階級別結核新登録患者割合（平成22年）



年齢	人数(人)
60歳未満	0
60～69歳	1
70～79歳	1
80歳以上	3
合計	5

(6) 結核に関する指標の県及び全国との比較

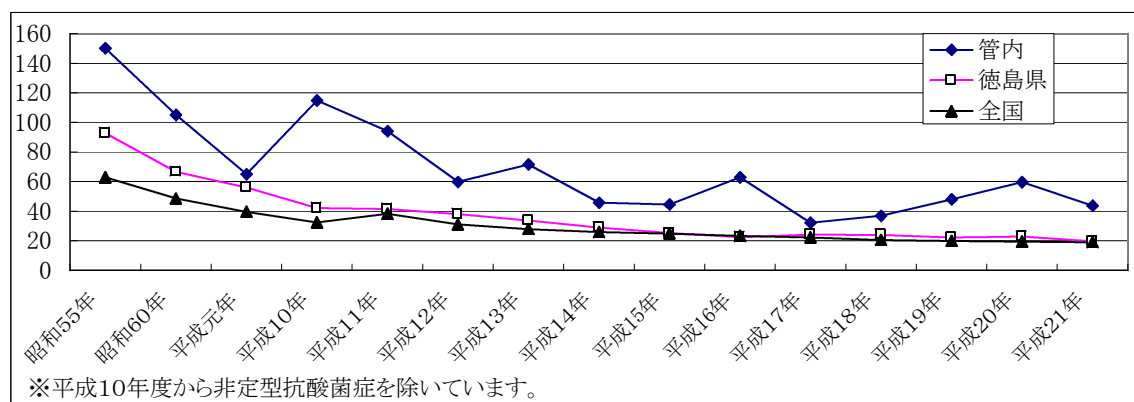
(人口10万対)

		平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
登録率	管内	102.2	84.5	69.6	75.2	97.9	85.4
	徳島県	59.3	49.0	48.7	44.4	45.5	43.1
	全国	56.4	53.6	51.4	49.7	48.7	46.7
有病率	管内	57.0	24.1	34.8	41.8	46.8	35.4
	徳島県	23.2	20.9	22.4	16.5	19.3	16.9
	全国	21.1	18.8	17.2	16.2	15.7	14.8
罹患率	管内	62.9	32.2	36.9	48.0	59.6	43.7
	徳島県	22.5	24.1	24.0	22.1	22.7	19.6
	全国	23.3	22.2	20.6	19.8	19.4	19.0
菌陽性 肺結核 罹患率	管内	31.5	12.1	20.5	25.1	19.5	25.0
	徳島県	13.3	12.8	13.2	13.9	12.3	11.3
	全国	13.1	12.8	12.0	12.7	12.4	12.3
結核 死亡率	管内	9.8	2.0	4.1	0.0	2.1	4.2
	徳島県	3.6	2.6	2.1	2.0	2.4	2.2
	全国	1.8	1.8	1.8	1.7	1.8	1.7

(7) 結核罹患率の推移

(人口10万対)

	昭和55年	昭和60年	平成元年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
管内	150.0	105.0	65.0	114.7	94.1	59.8	71.6	45.7	44.5	62.9	32.2	36.9	48.0	59.6	43.7
徳島県	92.7	66.5	55.9	42.2	41.5	38.0	33.6	28.9	25.1	22.5	24.1	24.0	22.1	22.7	19.6
全国	62.8	48.4	39.6	32.4	38.2	31.0	27.9	25.8	24.8	23.3	22.2	20.6	19.8	19.4	19



(8) 平成22年度感染症診査協議会診査、公費負担の状況

公費負担別	申請件数	不合格件数	承認件数	他の医療制度等により不承認となった件数
法第37条の2 (一般医療給付)	18	0	15	3
法第37条 (入院勧告)	9	0	7	2

## 2 難病対策事業

難病患者・家族に対して、療養生活の向上を図るための事業を推進しています。その中には、  
1) 患者・家族に療養上適切な支援を行うもの 2) 関係者の連携を深めるもの 3) 患者・  
家族の自助グループを支援するもの 4) 特定疾患公費負担申請に関するものがあります。

(1) 患者・家族に療養上適切な支援を行うもの

ア 訪問相談事業

在宅の重症難病患者・家族の精神的負担の軽減を図るため、保健師、看護師等有資格者及び難病に関する相談経験者を派遣して訪問相談（日常生活の相談や情報提供等の援助）を行っています。

訪問延人員	127名
-------	------

イ 訪問指導（診療）事業

要支援難病患者やその家族に対して、在宅療養に必要な医学的指導等を行うため、専門の医師、対象患者の主治医、保健師、看護師、理学療法士等による訪問指導（診療）班を編成し、訪問指導（診療）事業を実施しています。

訪問延人員	3名
-------	----

ウ 医療相談事業

専門医等を中心とした相談班を編成し、会場を設定して相談を行っています。

年月日	内容	相談者数
H22.10.23（土）	炎症性腸疾患講演会・医療相談会	18名

エ 保健指導

保健師等による相談、訪問、電話相談等を随時受け付けています。

実 人 員	相 談									訪問指導		電 話 相 談 延人員
	延 人 員									実 人 員	延 人 員	
	申 請 等	医 療	家 庭 看 護	福 祉 制 度	就 労 就 学	食 事 栄 養	歯 科	そ の 他	計			
381	502	23	9	7	7	2	0	21	571	41	139	269

オ 特定疾患関係情報の管理及び提供

難病患者データベースの管理や県内患者交流会の開催通知、全国患者会の情報収集、参考資料等を収集し、患者・家族、関係機関に情報提供を行っています。

(2) 関係者の連携を深めるもの

ア 在宅療養支援計画策定・評価事業

在宅の重症難病患者の療養を支援するため、保健所が医療及び福祉関係者の協力を得て、保健・医療・福祉にわたる各種サービスの効果的な提供を行うための計画策定を行っています。

内 容	実人員	回数
患者家族の医療・介護・福祉について関係機関と調整	6名	16回

イ 難病医療ネットワーク事業

難病患者及び家族が社会的に有意義な生活を送ることができるよう適宜に適切な医療を確保し、療養支援体制を確保しています。

相談件数	0 件
------	-----

(3) 患者・家族の自助グループを支援するもの

ア 患者・家族の自助グループ等の支援をおこなっています。

支援回数	4 回
------	-----

(4) 特定疾患公費負担申請に関するもの

特定疾患治療研究事業の医療費公費負担の受付を行っています。

ア 平成22年度受付状況

新 規				継 続		追 加	再交付・ 書換
一般	重症	県内外転入	増悪	一般	重症		
61	1	5	0	321	34	80	27

イ 管内特定疾患医療受給者証保持者の状況

平成23年3月31日現在

病名	0-9歳	10-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上	計
(1) ベーチェット病				1		2	4		7
(2) 多発性硬化症			2		6	1	1		10
(3) 重症筋無力症				1	2	1	1	3	8
(4) 全身性エリテマトーデス			4	3	3	4	3		17
(5) スモン								1	1
(6) 再生不良性貧血		1		1		1	1	2	6
(7) サルコイドーシス				1		1	2	5	9
(8) 筋萎縮性側索硬化症							4	5	9
(9) 強皮症・皮膚筋炎および多発性筋炎				1	2	5	7	3	18
(10) 特発性血小板減少性紫斑病		1	1		1		2	7	12
(11) 結節性動脈周囲炎				2			1	7	10
(12) 潰瘍性大腸炎			6	3	3	9	6	15	42
(13) 大動脈炎症候群					1		2		3
(14) ビュルガー病						1			1
(15) 天疱瘡							1	1	2
(16) 脊髄小脳変性症				2		5	1	4	12
(17) クローン病		2		5	4	3			14
(18) 難治性の肝炎のうち劇症肝炎									0
(19) 悪性関節リウマチ							1		1
(20) パーキンソン病関連疾患					1	3	8	64	76
(21) アミロイドーシス								1	1
(22) 後縦靭帯骨化症						5	4	13	22
(23) ハンチントン病									0
(24) モヤモヤ病		1			1	1	1	1	5
(25) ウェゲナー肉芽腫症								1	1
(26) 特発性拡張型心筋症						2	2		4
(27) 多系統萎縮症						3	1	3	7
(28) 表皮水疱症									0
(29) 膿疱性乾癬							1		1
(30) 広範脊柱管狭窄症						1			1
(31) 原発性胆汁性肝硬変					2	3	6	5	16
(32) 重症急性膵炎									0
(33) 特発性大腿骨頭壊死症				1			1	1	3
(34) 混合性結合組織病			1		2	2	2		7
(35) 原発性免疫不全症候群									0
(36) 特発性間質性肺炎						1	2	7	10
(37) 網膜色素変性症					1	5	2	8	16
(38) プリオン病									0
(39) 原発性肺高血圧症									0
(40) 神経線維腫症	1	1	1		2				5
(41) 亜急性硬化性全脳炎									0
(42) バッド・キアリ症候群									0
(43) 特発性慢性肺血栓栓症									0
(44) ラインゾーム病									0
(45) 副腎白質ジストロフィー									0
(46) 家族性高コレステロール血症(ホモ接合)									0
(47) 脊髄性筋萎縮症									0
(48) 球脊髄性筋萎縮症							1		1
(49) 慢性炎症性脱髄性多発神経炎									0
(50) 肥大型心筋症						1			1
(51) 拘束型心筋症									0
(52) ミトコンドリア病								1	1
(53) リンパ脈管筋腫症(LAM)									0
(54) 重症多形滲出性紅斑(急性期)									0
(55) 黄色靭帯骨化症									0
(56) 間脳下垂体機能障害					1	1	2	1	5
計	1	6	15	21	32	61	70	159	365

(5) 災害時難病患者支援事業（緊急雇用創出事業）

事業内容

難病患者に対する災害時の支援体制を整備しています。

ア 災害時の対応についてアンケートによる実態調査

目的 特定疾患医療受給者証を所持している難病患者の災害への対応状況について実態を調査し、今後の対応策を検討する。

対象者 平成22年度9月現在における特定疾患医療受給者 346人

時期 平成22年11月から12月

方法 個別通知し、返信用封筒で回収

内容 災害時に対する準備状況や意識等

イ 災害時要援護者の実態調査

目的 訪問調査により生活の実態を把握し、災害時の支援方法について検討する。

対象者 特定疾患医療受給者のうち医療処置を行っていて在宅療養をしている14名のうち訪問拒否2名を除く12名

内容 難病患者歳が時チェックリストをもとに聞き取り調査を実施

ウ 災害個別支援計画の策定

目的 支援が必要な個別のケースに対して、支援計画を策定し災害時に備える。

対象 特定疾患医療受給者証のうち在宅人工呼吸器を装着している患者2名及び神経系難病のうち関係機関との調整を要した者4名

内容 対象者6名について、関係機関と会議を開催し、対象者及び家族の状況を把握し、災害時の対応や連絡先について確認を行った。

エ 管内の町における災害時支援計画への参画および協議

オ 市町・社会福祉協議会との連携協議

### 3 原子爆弾被爆者対策事業

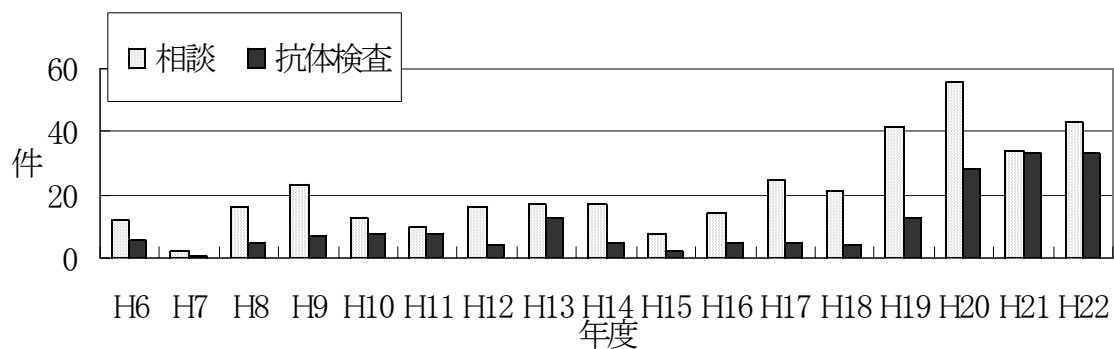
「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、定期健康診断を年間2回実施しています。

区 分 年 度	被爆者健康手帳 所持者数 (人)	定期健康診断受診者数 (人)	
		第 1 回	第 2 回
平成22年度	19	9	8

### 4 エイズ対策促進事業

HIV感染のまん延を防止するとともに、感染者や患者に対する偏見差別をなくすことを目的としています。特に、青少年に正しい知識を浸透するために、関係機関と連携を図り、啓発普及を推進しています。

#### (1) エイズ相談・抗体検査の状況



(2) 啓発普及事業

対象	開催年月日	実施場所	方法	内容	参加
小学生	H22.12.10	三庄小学校	健康教育	エイズ	45名
	H22.12.14	三庄小学校			55名
高校生	H22.11.05	辻高等学校	健康教育	エイズ・性感染症	152名
	H23.02.25	三好高等学校	講演会 交流会	今君たちに伝えたい、思春期の性とエイズ 講師：遠見 才希子	209名 6名
新成人	H23.01.04	三好市および及び東みよし町	普及啓発	ポスターパネル展示, パンフレット、コンドーム配布	486部
一般	H22.06.03	保健所	HIV検査 普及週間	HIV夜間検査・相談 ティッシュ・ポスターの配布	1,700部
	H22.12.01	保健所 池田駅周辺 フレスポ周辺	世界エイズデー	HIV夜間検査・相談 パンフレット・バッグ・レッドリボンの展示 ティッシュの配布	12名 2,500部
関係者	H23. 2月	小中高等学校教諭、町村保健師	情報誌作成配布	「エイズの現状Vol.11」	52部
広報	H22. 5月 H22.12月	新聞	普及啓発	「HIV検査普及週間」 「世界エイズデー」	
	H21. 5月 H22.11月	管内50カ所	普及啓発	ポスターの掲示	
	H22. 6月 H22.11月		普及啓発	保健所HPに掲載	
	H22.12月 H22.12月	三好市広報 東みよし町広報	普及啓発	「世界エイズデー」	
	H22.11.16 ～ 12.17	管内5カ所	普及啓発	横断幕, 旗等の掲示	

## 5 骨髄提供希望登録推進事業

日本骨髄バンク事業の普及啓発を行い、保健所において登録受付を実施することで骨髄提供を希望する県民の利便性を図り、骨髄バンクへの登録を推進します。

### (1) 保健所での登録相談状況

実施日数	来所件数	備 考
24日	1件	毎月第1・第3木曜日に実施

### (2) 集団登録会及び献血併行型登録会実施状況

開催年月日	開催場所	説明 件数	開催形態	登録者人数
平成22年10月5日	フレスポ阿波池田	2	献血併行型 登録会	1名
平成22年10月27日	西部総合県民局三好庁舎	1	献血併行型 登録会	0名
平成22年11月26日	吉野川ダム統合管理事務所	3	献血併行型 登録会	2名
平成22年11月26日	四電工(株)池田営業所	0	献血併行型 登録会	0名
平成22年12月21日	J A みよし本所	0	献血併行型 登録会	0名
平成22年12月21日	ゆうあいホスピタル	0	献血併行型 登録会	0名
平成23年3月4日	三好市三野総合支所	1	献血併行型 登録会	1名
平成23年3月4日	リブドゥコーポレーション 徳島三野工場	3	献血併行型 登録会	3名
平成23年3月24日	マルナカ三加茂店	1	献血併行型 登録会	1名

### (3) 啓発実施状況

実績なし

## 6 母子保健事業

生涯を通じた健康づくりの出発点である母子保健対策として、思春期から婚前・妊娠・出産・乳幼児期・更年期の母子に対して、保健・医療・福祉・教育機関等と連携を図りながら広域的・専門的な母子保健サービスの提供を実施しています。

また、地域における療育相談体制の確立を目指すとともに、児童の健全育成のための事業を実施しています。

### (1) 未熟児サポート事業

未熟児のよりよい発育・発達を促し、養育を支援する目的で、養育医療等の申請の給付事務や市町と連携しながら、訪問やケース検討会など極小未熟児に対する支援を行っています。

### (2) 健やかな妊娠・出産等サポート事業

地域において早産児や低出生体重児の出生リスクの低減を図るため、妊娠期及び出産後の喫煙対策や若年者の望まない妊娠、出産を予防するためのアプローチの実施等、健やかな妊娠、出産を支援することを目的に事業を実施しています。

#### ① 早産児、低出生体重児等の出生リスクを低減させるための喫煙対策の実施

市町村と連携し、母親教室等で利用できる喫煙、受動喫煙の害に関する健康教材を作成し活用を図る。また、新成人に対して禁煙、防煙についての啓発活動を実施し、低出生児のリスクの低減を図るための啓発活動を実施。

##### ア 市町における母親教室での健康教育

日 時：平成 22 年 10 月 26 日、平成 23 年 1 月 26 日

内 容：大切な新しい家族のためにたばこの煙のないおいしい空気をプレゼント

参加者：10 名

##### イ 新成人における啓発活動

日 時：平成 23 年 1 月 4 日

内 容：保健所コーナーを設け三好市(294 名) 東みよし町(192 名) の新成人に対してたばこの害のパンフレットの配布

#### ② 若年者に対する望まない妊娠、出産を予防するための講演会の実施

学校保健と連携し、望まない妊娠、出産を予防するための講演会を実施。

日 時：平成 22 年 7 月 13 日

内 容：「大人になるための健康講座」

講 師：つるぎ町立半田病院院長 沖津 修氏

参加者：池田中学校 2、3 年生、教職員 253 名

#### ③ 安全、安心な妊娠、出産のための地域医療連携会議の開催

三好保健所管内には、平成 21 年度より分娩可能な産科がなく多くの者が隣の管内の産科に受診を余儀なくされている現状がある。そこで、地域保健関係者と分娩の中心を担っている病院関係者との会議を開催することで、相互のスムーズな連携を図り、安全・安心な妊娠、出産できる体制整備を構築することを目的に実施する。

日 時：平成 23 年 1 月 20 日

出 席 者：管内市町母子保健担当者、病院関係者(半田病院、三好病院)、保健所母子保健担当者、歯科保健担当者 計 15 名

検討内容：健やかな妊娠、出産のためのそれぞれの機関の取り組み状況一病院、市町、保健所の状況、各関係機関との連携状況

### (3) 生涯を通じた女性の健康支援事業

女性は、妊娠・出産等固有の機能があり、母性特有の身体的特徴があるので、様々な支障や心身にわたる悩みを抱えています。そのため、女性のライフステージの健康状態に応じた自己管理を行うことができるよう支援しています。

#### ① ヘルス・サポーター(思春期の健康応援団) 育成事業

日 時：平成 22 年 7 月 30 日

参加者：管内の高校生 18 名

内 容：ピアサポートプログラム～自分や友だちとの関係について考えてみよう～  
健康教育(たばこと健康)

講 師：秋田病院臨床心理士 高川 明美、保健所職員  
 日 時：平成 23 年 2 月 22 日  
 内 容：心の健康、中 1 ギャップについて  
 対 象：足代小学校 6 年生及び保護者 49 名

② 思春期講演会

日 時：平成 23 年 1 月 18 日  
 内 容：「大人になるための健康講座」  
 講 師：つるぎ町立半田病院 沖津 修氏  
 参加者：三野中学校 1～3 年生、教職員 189 名

③ 保健講座

事 業 内 容	
1	出前保健講座：回数 4 回 延人員 200 名 内容：思春期について、生活習慣と心の健康等
2	高校文化祭：管内高校 3 校で保健展を実施 内容：身体チェック（血圧、骨粗鬆症、血管年齢）、ストレスチェック、啓発コーナー等 3 回 参加者：延 877 名

④ 情報提供

- ア 女性の健康週間における啓発活動  
 期 間：平成 23 年 3 月 1 日～3 月 8 日まで  
 場 所：西部総合県民局 三好庁舎 1 階 県民生活センター  
 内 容：ポスター、パンフレット展示  
 女性の健康週間、女性特有のがん、子宮がん、乳がんについて
- イ 新成人に対する啓発活動  
 日 時：平成 23 年 1 月 4 日  
 内 容：保健所コーナーを開設し、子宮がん、たばこの害の啓発ポスターの展示  
 参加者：三好市新成人 294 名  
 東みよし町新成人 192 名
- ウ 不妊治療費助成制度・不妊専門相談センターの紹介等

⑤ 相談事業

思春期から更年期に至る女性を対象とした電話相談、来所相談を随時実施

(4) 長期療養児に対する療育指導事業

① 療育相談指導

疾病等により長期にわたり療養を必要とする児童について、適切な療養を確保するため、状況に応じた適切な相談・指導を行っています。

療育相談（整形）	開催回数	5 回	相談延数	12 名
児童相談	開催回数	7 回	相談延数	31 名

② 研修会

事 業 内 容	
1	長期療養児を育てる保護者への研修会 日 時：平成 23 年 2 月 19 日 参加者：7 名

内 容：発達障がいの子どもの成長するための取り組み  
講 師：四国学院大学 社会福祉学部長補佐 野崎 晃広

2 長期療養児歯科保健関係者等研修会

池田療育センターに通う保護者、教諭、市町職員を対象に、障がい児歯科保健への理解を深めるため研修を実施。

日 時：平成23年3月8日

参加者：18名

内 容：障がい児(者)の口腔ケアについて

講 師：徳島大学病院高次歯科診療部  
障害者歯科部門長 中川 弘

③ 発達障がい児支援者ミーティング

ア 日 時：平成22年4月6日、6月4日、8月5日、9月30日、12月2日、  
平成23年2月3日

参加者：秋田病院臨床心理士、学校関係者、市保健師など 延参加人数25名

内 容：発達障がい児支援事業の打合せ、各関係機関との連携など

イ 発達障がい児支援事業（にじの会）

日 時：平成22年4月17日、6月19日、8月21日、10月16日、12月18日、平成23年2月19日

参加者：延参加者数 32組 91名

内 容：保護者交流会、レクリエーション、勉強会等

講師及び協力スタッフ：秋田病院臨床心理士 高川 明美 他 実人員11名(延41名)

(5) 虐待予防対策事業

育児不安や虐待等の対応のための事業と関係者へのネットワークづくりを行っています。

事 業 内 容	
1	親教室（ももくり教室） 日 時：平成22年7月30日 参加者：9組 延21名 内 容：健康教育及び保護者交流会
2	関係機関との連携 参加者：教員、市町保健師、児童相談所心理相談員、スクールカウンセラー、家庭児童相談員など 事例検討会：2回

(6) 子育て出前講座

次代の親となる子どもたちの世代に、子育てに関する知識について学習機会を提供するとともに、ふれあい子育て体験を通して、子育てに対して関心を高めることを目的に実施しています。（高校文化祭、高校生ヘルプサポーター事業と同時実施）

(7) 母子医療援護対策

① 医療費給付・助成事業等

母子保健等に係る医療の助成等として、保健所が申請窓口となっています。

ア 未熟児養育医療給付状況

(実人員) 延人員

出 生 体 重	1000g 未満 500g 以上	1500g 未満 1000g 以上	2000g 未満 1500g 以上	2500g 未満 2000g 以上	2500g 以上	計
件 数	0	0	(7)7	(3)3	(1)1	(11)11

イ 育成医療給付状況

(実人員) 延人員

障害別	肢体 不自由	視覚障害	聴覚平衡 機能障害	音声言語 機能障害	心臓障害	腎障害	その他 内臓障害	計
件数	(3)3	(8)8	(1)1	(6)7	(4)4	(0)0	(2)2	(24)25

ウ 小児慢性特定疾患医療給付状況

(H23年3月31日現在 実人員)

	悪性新 生物	慢性 腎疾患	慢性呼 吸器疾 患	慢性心 疾患	内分泌 疾患	膠原病	糖尿病	先天性 代謝異 常	血友病 等血液・ 免疫疾患	神経・ 筋疾患	慢性消 化器疾 患	計
未就学児		1				1			1			3
小学校就学～18歳未満	3	5			9		1	1		1		20
18歳～20歳未満	1	1			1		1				1	5
計	4	7			10	1	2	1	1	1	1	28

エ 不妊治療助成事業

(実件数) 延件数

件数	(15)22件
----	---------

オ 妊娠高血圧症候群等医療給付状況

件数	0件
----	----

カ 療育医療給付状況

件数	0件
----	----

(8) 地域母子保健推進対策

管内の母子保健施策等を効果的に推進するため、各関係機関の情報交換や連携強化のための会議、地域保健関係職員の研修会を開催しています。

ア 母子保健担当者会

開催日時	構成員	内 容
H22.1.20	市町関係者（保健部門）、医療機関関係者 13名	1 管内の母子保健の推進と課題について 2 それぞれの市町の取り組みについて 3 たばこ対策について

イ 地域保健関係職員研修及び関係者会議の開催

1 地域保健研修会及び関係者会議 日 時：平成22年6月9日 内 容：「過疎地域における保健活動」 参加者数：24名 講師：那賀町相生保健センター 殿谷 加代子 氏
--

2 地域保健関係者研修会及び関係者会議

日 時：平成 22 年 8 月 18 日

内 容：「健康格差社会を読み解く」

参加者数：21 名

講 師：香川大学医学部 看護学科 准教授 越田 美穂子 氏

3 たばこ対策研修会及び関係者会議

日 時：平成 22 年 8 月 24 日

内 容：「子供達への禁煙防止アプローチの実際」

参加者数：32 名

講 師：畿央大学大学院 健康科学研究科教授 東山 明子 氏

(9) 広域調整・支援

保健所管内の市町教育委員会、学校等と連携を図り、子どもの生活習慣と心の健康について健康課題を提言しています。また、事業企画提案や健康教育を通じて、次世代を担う子どものよりよい生活習慣の形成を育み、心身の健康増進を推進しています。

## 7 歯科保健事業

生涯を通じた歯科保健活動として、80歳になっても20本以上自分の歯を保つという目標を掲げた「8020運動」を推進しています。この目標を達成するためには、各ライフステージに応じた継続した対策が重要であり、各関係機関との連携・協力体制の強化に努めるとともに研修会等を通じて関係職員の資質の向上を図っています。

### (1) 歯科保健指導状況

乳幼児等、各ライフステージの対象者にライフサポート事業等により健康教育や個別相談を行い、歯と口の健康からの生活習慣病予防及び歯みがき習慣の定着に努めています。

対象	事業名	回数	延人員
乳幼児・親	市町の1歳6ヶ月児健診	1	13
	市町の2歳児健診	4	38
	ヘルスサポーター事業	1	8
	ライフサポート事業	0	0
幼・小・中学生	ライフサポート事業	24	585
高校生	学校保健展	0	0
一般	ライフサポート事業	3	53
	個別指導	3	3

### (2) 母と子のよい歯のコンクール

管内市町で実施の3歳児健康診査の結果、歯及び口腔が正常かつ疾病異常等がない「母と子」を対象に地方審査を開催し、優良者を中央審査会に選出しています。

実施状況	回数	延人員
母と子のよい歯のコンクール地方審査	1回	8組16名

### (3) 8020運動推進特別事業

地域・職域等が連携し、歯と口の健康づくりを支援する環境を整えることにより、働き盛り世代からの一次予防を重視した歯と口の健康づくりを推進しています。

事業名	事業内容
地域・職域と連携した歯と口の健康づくり環境整備事業	<p>1 働き盛り世代への歯科保健活動</p> <p>目的：歯科疾患予防の知識・情報の提供により、セルフケア能力を高める。</p> <p>対象者：三好保健所管内の事業所従業員等</p> <p>①平成22年5月26日（水）8名 内容：「歯科保健について」～歯周疾患・糖尿病など～</p> <p>②平成22年9月15日（水）20名 内容：「歯と口からはじまる若返り」について</p> <p>③平成23年3月9日（水）25名 内容：「歯と口からはじまる若返り」について</p>

- 2 地域・職域等歯科保健対策検討会の開催  
目 的：実態調査での課題をもとに事業所等での取り組みや環境整備について検討する。  
会 員：事業所代表、行政等歯科保健関係者等  
開催日：平成 23 年 2 月 16 日（水）  
内 容：①平成 22 年度事業実施報告  
②平成 23 年度事業計画案について
- 3 研修会の開催  
開催日：平成 23 年 3 月 22 日（火）開催  
内 容：「口腔ケア実践テクニック」について  
講 師：高知学園短期大学医療衛生学科歯科衛生専攻  
非常勤講師 坂本まゆみ先生  
対象者：行政等歯科保健関係者、老人保健施設・社会福祉関係者等 54 名
- 4 モデル事業所において、知識や意識面での効果評価を実施  
・健康教室を受ける前と後での聞き取り調査
- 5 実態調査結果報告  
目 的：平成 20 年度実施のアンケート調査結果で明確となった、働き盛り世代の歯科保健に関する情報提供を行う。  
・「歯と生活習慣に関するアンケート調査報告書」作成

## 8 栄養改善指導事業

地域住民の栄養改善のため、広域的、専門的かつ技術的指導の拠点として、地域の課題に即した先駆的・模範的な事業や調査・研究を推進し、健康づくりのための食環境整備を図っています。

### (1) 食品栄養表示対策事業

誇大広告や外食栄養成分表示を含む栄養成分関連を業者や消費者に対し指導しています。  
(健康増進法 第26～33条関係)

種 別	項 目	個別指導延件数	集団指導延件数	収 去 延 件 数
特 別 用 途 食 品		0	0回 0人	0
栄 養 表 示 基 準		1	0回 0人	0
外 食 栄 養 成 分 表 示		5	0回 0人	0
誇 大 広 告		0	0	0
そ の 他		0	0	0

### (2) 特定給食施設等栄養管理指導事業（健康増進法 第18条、第20～24条関係）

管内の特定給食施設等設置者並びに給食関係者に対し、栄養管理の見地から適切な指導を行い、喫食者の栄養改善と健康増進に資すると共に、給食施設による栄養管理等を通じて喫食者の家族や地域の栄養改善と健康の保持増進を図っています。

#### ① 届出の状況

種 別	特 定 給 食 施 設		その他の給食施設	計
	1回300食以上又は 1日750食以上	1回100食以上又は 1日250食以上	1回50食以上又は 1日100食以上	
開 始 件 数	0	0	1	1
廃 止 件 数	0	0	0	0
変 更 届 件 数	1	0	1	2

#### ② 個別指導

	栄 養 士	特 定 給 食 施 設			その他の給食施設	小規模給食施設	計	合 計
		知事指定 施設(※)	1回300食以上 又は1日750食以上 (※を除く)	1回100食以上 又は1日250食以上	1回50食以上 又は1日100食以上			
対象数	有	1	4	11	24	7	47	64
	無	0	0	3	6	8	17	
指導件数	有	1	18	25	33	10	87	100
	無	0	0	0	8	5	13	

#### ③ 集団指導

開 催 回 数	延 人 数
5	222

※集団給食施設協議会研修会  
再掲

#### ④ 状況調査・報告

特定給食施設等栄養管理状況報告書	延件数
	64

⑤ 給食施設協議会の活動支援状況

事業内容				
三好集団給食施設協議会への支援				
1 目的：特定給食施設の管理運営を円滑にし、関係機関相互のネットワークづくりを図るとともに給食に関する技術・運営について研究する。さらに、給食の栄養的・衛生的な向上及び地域貢献を図る。				
2 会員数：58 施設（平成 23 年 3 月 31 日現在）				
3 組織強化・連携会議				
内容	総会	役員会	会報作成委員会	研修委員会
回数・人数	1 回・延 63 名	3 回・延 32 名	3 回・延 16 名	1 回・延 8 名
4 優良従事者会長表彰：4 名				
5 研修会の開催				
開催日	出席者	内容		
平成 22 年 7 月 29 日	102 名	「糖尿病治療の最近の考え方」 講師：徳島大学糖尿病臨床・研究開発センター 特任教授 松久 宗英		
平成 23 年 1 月 19 日	28 名	「災害時の給食施設における対応と役割について」 講師：徳島大学環境防災研究センター 副センター長 中野 晋		
平成 23 年 2 月 18 日	39 名	「給食施設における非常食の選定・備蓄・活用方法」 講師：近畿災害救助支援協会 防災士 山田 治代		
6 徳島県集団給食施設協議会関係会議及び研修会への参画				
(1) 理事会：平成 22 年 8 月 27 日・平成 23 年 3 月 25 日				
(2) 研修会：平成 22 年 9 月 24 日				
7 広報活動				
会報「バランス」の発刊 6,000 部				
8 みよし親子食育教室の開催(2 回・延 71 名)				
9 その他				
(1) 糖尿病地域医療連携システム検討会への出席(1 回・延 1 名)				
(2) 徳島県立三好病院給食業務委託業者選定委員会への出席(2 回・延 2 名)				

(3) 在宅食事療養者支援事業

地域保健・地域医療・職域保健等との連携による支援体制を構築し、在宅での食事療養を充実させ、疾病予防と再発、悪化を防ぐことを目的に実施しています。

開催日	出席者	内容
平成 23 年 3 月 25 日	14 名 市町及び給食施設等の担当者他	「肥満とメタボリックシンドローム予防・改善のための運動と栄養」 講師：徳島文理大学人間生活学部 教授 橋田 誠一

(4) 食生活改善地区組織育成指導事業

栄養改善の地域への浸透をめざし、食生活改善員の指導・育成を図っています。

管内町村協議会及び保健所協議会の状況（平成23年3月31日現在）

三好市食生活改善推進協議会：会員数72名

三好保健所食生活改善推進協議会：会員数72名

活動目的：生活改善を中心とした地域の健康づくり活動に関するボランティア組織で地域の健康づくりに寄与することを目的としています。

対 象	項 目	個 別		集 団	
		回数	人数	回数	人数
食生活改善推進員等		48	48	10	214

(5) 栄養調査状況（健康増進法 第10～16条関係）

調 査 名	内 容
県民健康・栄養調査	県民健康・栄養調査対象世帯数 89世帯 実施世帯数 51世帯
そ の 他 の 調 査	地域における食育推進に関するアンケート調査 調査対象：給食施設関係者 13名 一般住民 29名

(6) 食環境整備推進事業（健康徳島21関係）

事 業 内 容					
健康徳島21・食環境関係指標の内訳					
1 栄養表示店について					
栄養表示（ヘルシーメニュー・ヘルシーオーダー含む）実施店の状況					
		累 計			
	実施店舗数	10			
	実施メニュー数	80			
2 栄養に関する情報提供について					
	項 目	個 別	集 団		
対 象			回数	人数	
	一 般 住 民	5	2	75	
	栄 養 士	14			
	調理師・調理師会		2	46	
3 身近にいる食事や料理の仕方を教えてくれる人について					
食生活改善推進協議会の状況					
	管 内 の 状 況	活 動 の 総 数			
	協議会数	1	活動回数	指導住民延べ人数	
	推進員数	72	183	1,173	
4 食事指導のできる市町村管理栄養士等について					
(1) 市町村管理栄養士配置状況（平成23年3月31日現在）					
	保 健 所 別	市町村数	配置市町村	配置率	配置人員
	三好保健所管内	2	2	100%	3
	徳 島 県	24	17	70.8%	44

## (2) 市町村関係者の指導状況

対 象	項 目	個 別	集 団	
			回数	人数
町村関係者		40	4	53

## 5 利用者やその家族が栄養指導を受けることができる給食施設について(管内の状況)

給食施設での栄養指導実施率	43.8 %
給食施設での栄養表示実施率	51.6 %
健康づくりの一環として給食を実施している施設	57.8 %
給食の給与栄養量評価を実施している施設	95.3 %
三好集団給食施設協議会加入率	90.6 %

※平成 22 年度徳島県給食施設状況報告書による

## (7) 栄養士・調理師免許等申請状況(栄養士法・調理師法関係)

種 別	管理栄養士	栄 養 士	調 理 師	計
免 許 申 請	6	5	12	23
書 換 え	3	3	2	8
再 交 付	0	0	2	2
受 験 願 書			22	22
各 種 証 明	5	17	1	23
計	14	25	39	78

## (8) 地域における食育推進事業

地域において、あらゆる世代が「食」に関して信頼できる情報に基づいた適切な判断を行う能力を身につけ、健全な食生活が実践できるよう関係機関と連携し、食育推進のための体制整備を行い食育の推進を図り、健康とくしまの実現をめざしています。

事 業 内 容		
1 食育推進連携会議の開催 関係機関(団体)が連携し、地域の食育に関する施策等について検討 平成 23 年 1 月 6 日・出席者 3 名(集団給食施設協議会会員、保健関係者)		
2 食育推進研修会の開催		
開催日	出席者	内容
平成 22 年 8 月 25 日	39 名	演題：これならわかる！「食事バランスガイド」 ～ 2010 年から、ここが変わりました～ 講師：とくしま食育推進研究会 代表 野間 智子
3 専門職の人材育成		
(1) 食育に関するツールや指導用媒体・パンフレットの提供		
4 情報収集及び情報提供		
(1) 食育に関する関係機関・団体の活動状況の収集		
(2) みよし親子食育教室の開催		

## 9 健康づくり事業

### (1) 健康増進事業

健康増進法に基づき、市町が実施している健康増進事業の補助金申請事務を行うとともに、事業の効果的な推進に向けて統計データの提供や会議等を行い、地域の特性に応じた市町の取り組みを支援しています。

東みよし町健康増進計画策定のための支援	実務者会議 4回 策定委員会 2回出席
---------------------	---------------------

### (2) とくしままるごと健康づくり事業

糖尿病対策を推進するため、糖尿病地域連携クリティカルパスの円滑な運用により、医療を始めとした関係機関の連携を強化すると共に糖尿病の治療脱落や重症化を予防し、地域における糖尿病の適正な管理を行うための体制整備を行っています。また、生涯を通じた健康づくり対策を推進するために、特定健診、保健指導の円滑な推進を図るための支援と地域保健と職域保健が連携を図り事業を推進しています。

#### ① 糖尿病地域医療連携体制整備事業

事業内容								
<p>1 糖尿病地域医療連携システム検討会の開催</p> <p>地域における糖尿対策をより有効に推進するため、地域の医療機関・行政・団体等が連携を図り、「地域医療連携システム」を構築することで、糖尿病の発症予防から、重症化・合併症予防など一貫した糖尿病対策を推進することを目的に実施。</p> <p>委員：三好市医師会代表、徳島県歯科医師会三好支部代表、医療機関代表（かかりつけ医、急性増悪時・慢性合併症治療医療機関）、管理栄養士、看護師、市町代表、徳島県医師会糖尿病対策班班員（スーパーバイザー）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日時</th> <th>出席者</th> <th>協議内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23.3.7</td> <td>19名</td> <td>(1) 三好保健所管内の糖尿病の状況 (2) 糖尿病地域連携パスの進捗状況、連携状況について 連携パス使用事例の報告及び検討</td> </tr> </tbody> </table>			開催日時	出席者	協議内容	H23.3.7	19名	(1) 三好保健所管内の糖尿病の状況 (2) 糖尿病地域連携パスの進捗状況、連携状況について 連携パス使用事例の報告及び検討
開催日時	出席者	協議内容						
H23.3.7	19名	(1) 三好保健所管内の糖尿病の状況 (2) 糖尿病地域連携パスの進捗状況、連携状況について 連携パス使用事例の報告及び検討						
<p>2 地域における糖尿病適正管理のための体制の整備及びパスの普及</p> <p>(1) 市町における糖尿病連携パスの普及</p> <p>市町主催の医師が集まる会及び糖尿病関連の会議の際に糖尿病連携パスの普及啓発を実施</p> <p>① 三好市</p> <p>開催日時：平成22年11月1日 参加者：31名 内容：「三好保健所管内における糖尿病連携パスについて」 講師：三好保健所長</p> <p>② 東みよし町</p> <p>開催日時：平成22年12月13日 参加者：44名 内容：「三好保健所管内における糖尿病連携パスについて」 講師：三好保健所長</p> <p>(2) 県医師会と連携し、糖尿病治療の質を高めるため及びパスの普及のための県西部における糖尿病認定医講習会開催についての調整、支援 三好市で実施。平成22年9月16日、10月14日、11月18日、12月16日</p> <p>(3) 診療情報提供書、連携パスなどの様式の整備を図るため、糖尿病対策班への提言</p>								

### 3 糖尿病に関する普及啓発

#### (1) 関係機関と連携し糖尿病講演会の開催

##### ① 三好集団給食施設協議会と連携し研修会を実施

開催日時：平成 22 年 7 月 29 日

参加者：102 名

演 題「糖尿病治療の考え方」

講 師：徳島大学糖尿病臨床・研究開発センター 特任教授 松久 宗英 氏

##### ② 三好市と連携し、糖尿病市民講座の実施

開催日時：平成 22 年 7 月 31 日

参加者：222 名

演 題「糖尿病を正しく知ろう」

講 師：滋賀大学附属病院長 柏木 厚典 氏

#### (2) 世界糖尿病デーにおける啓発活動

三好市福祉大会における啓発コーナーの開設

開催日時：平成 22 年 11 月 14 日

参加者：250 名

実施内容：糖尿病に関するパネル、ポスター掲示、パンフレット啓発ティッシュの配布

### ② 職域タイアップ事業

事 業 内 容	
1	<p>地域・職域関係職員研修会 地域・職域関係者を対象に研修会を関係機関と共同で実施することで、生活習慣病予防に関する知識の普及と地域全体の健康づくりへの機運を高める。三好市観光協会と共催で実施。 日 時：平成 23 年 2 月 16 日 演 題：「にし阿波観光と受動喫煙対策」 講 師：中瀬医院院長 中瀬 勝則 氏 参加者：35 名</p>
2	<p>事業所に対する「健康づくりのお手伝い事業」の実施 モデル事業所において、健康づくりに関する助言や支援、事業の企画提案、実施等を行う。 事 業 所：1 カ所（社会福祉施設） 実施内容：施設の施設内禁煙の取り組みについて、アンケートの企画、実施の支援、研修会の実施、利用者への周知の仕方等の支援及び実施。</p>
3	<p>地域の喫煙対策実態調査の実施（緊急雇用創出事業との連携による実施） 未成年者がたばこを吸わない健康な地域づくりのため、子ども達を取り巻く喫煙環境の実態調査等を実施。 調査回答者数：三好保健所管内の中学生 1,190 人から回答を得た（回収率 92.6 %）。 調査結果 ○中学生が考えるたばこのマナーの迷惑度 飲食店での副流煙をととても迷惑と考える中学生が最も多かった。 ○中学生が受動喫煙を受けた場所としては、「自宅」「自家用車の中」「飲食店、スーパー・コンビニエンスストア」の順に多かった。</p>
4	<p>出前健康講座の実施 労働基準監督署や商工会、食品衛生協会等と連携し、事業所の健康管理者に対して事業所の健康づくりの重要性等について普及啓発を行う。 内容：職場の喫煙対策、特定健診、保健指導について、心の健康、がん対策等事業所の健康づくり対策について</p>
健康教育 計 10 回 261 名 チラシ配布 計 2 回 82 名	

実施内容

- ・職場の喫煙対策 3回 105名 2回 82名（チラシ配布）
- ・がん対策 3回 76名
- ・ウイルス肝炎について 2回 30名
- ・特定健診等健康づくり 1回 20名
- ・こころの健康 1回 30名

5 地域・職域連携推進協議会の実施

地域保健と職域保健が連携し、協議の場を設けることにより、効率的な健康支援のための方策や生涯を通じた健康づくりを推進するための関係機関のそれぞれの役割と仕組み作りについて検討。

構 成 員：事業所代表、商工会議所、商工会、青年会議所、労働基準監督署、農業協同組合、医師会、歯科医師会、薬剤師会、市町（地域保健部門、国保部門）等

開催日時：平成 23 年 2 月 16 日

出席者：31 名（オブザーバー参加を含む）

議 題：特定健診、保健指導、がん対策、喫煙対策について

③ ウォーキング教室

事 業 内 容			
開催日時	開催場所	参加者	協 議 内 容
H22.5.26 6. 2	三好市 山城公民館	延 52 名	(1) 講義 「メタボリックシンドロームについて」 「運動について」 「食事について」 「自分の体のことを知ろう」 「山城町の健康実態」 「ウォーキングについて」 (2) 実技指導

(3) 健康づくり環境整備事業

糖尿病をはじめとする生活習慣病を予防し、健康な地域づくりの環境整備を推進するため、とくしままるごと健康づくり事業とリンクしながら、「健康とくしま応援団」の募集・登録を進めています。このことにより、「健康徳島 21」を推進し、生活習慣の改善と継続を支援するための環境づくりを行っています。

○ 健康とくしま応援団普及促進事業

登録店舗・事業所等の状況（H23.3 月末現在）

食環境づくり			たばこ対策	歯と口の健康づくり	運動による健康づくり	心の健康づくり	その他
推奨店	食情報	支援					
10	38	13	100	9	25	16	16

(4) みんなが主役！がん撲滅県民運動推進事業

がん対策基本法の制定により、徳島県においても「がん条例」、「徳島県がん対策推進計画」が策定されがん対策の充実、強化が求められています。そこで、県民を対象にがんに関する啓発活動を行いました。

- ① 知ろう！受けよう！広めよう！がん検診事業  
大腸がん検診無料モニター事業所 1カ所
- ② 女性特有のがん出張出前講座  
実施回数：3回  
参加者：76名

(5) 「おいしい空気で、健康のおもてなし」にし阿波推進事業（徳島トクトク事業）

徳島県においては、慢性閉塞性肺疾患の平成21年の死亡率は全国ワースト3位であり、特に県西部での死亡率が高く、また、肺がんの死亡率は、悪性新生物死亡率のうち、男性では例年1位で、これらの疾患の主要な原因は喫煙といわれています。

そこで、「おいしい空気で、健康のおもてなし」をキャッチフレーズに、次代を担う子供達や関係機関等と連携しながら喫煙対策を推進しています。

- ① 次代を担う子どもへ、健康とおいしい空気の大切さの普及啓発事業  
ア 学校保健と連携した喫煙防止教育の実施

対 象	小 学 校	中 学 校	高等学校	計
実施回数	14	7	2	23
延 人 員	423	309	78	810

イ ちびっ子禁煙サポーター育成事業

小学生を対象に、自分はたばこを吸わない宣言をしてもらい、将来の「おいしい空気」づくりに向けて動機付けを実施。

ウ たばこと健康に関する標語、川柳の募集

管内の中学生に「たばこと健康に関する標語・川柳」を募集。540点の応募があり、審査の結果、最優秀賞1点、優秀賞3点、入選3点を決定。

② 受動喫煙のない環境作りのための分煙の推進

ア 飲食店等への普及啓発

食品衛生協会や青年会議所等と連携し、飲食店等での受動喫煙防止の健康教育や禁煙シールを配布し、受動喫煙防止のための意識付けを実施。

③ 啓発活動

ア 世界禁煙デーに係る啓発活動

実施期間：平成22年5月28日～平成22年6月7日

- |  |
|--|
| 1 世界禁煙デーに係る啓発展示<br>西部総合県民局三好庁舎県民生活センター、三好保健所                             |
| 2 禁煙街頭キャンペーンの実施<br>JR 阿波池田駅前高校生と保健所職員による、たばこの害の啓発パンフレット・ティッシュの配布（500個配布） |
| 3 たばこ啓発ポケットティッシュの配布<br>管内保育所入所児保護者 900個                                  |

イ 管内高等学校(3高校)での啓発展示及び個別相談

(6) ティーンズたばこゼロ作戦（緊急雇用創出事業）

三好保健所管内は慢性閉塞性肺疾患（COPD）死亡率、肺がん死亡率が高い現状と我が国の喫煙率として女性と青少年の喫煙率の低下が鈍いことが課題となっている状況から、未成年者がたばこを吸わない地域づくりを目指すために事業を実施しました。

① 中学生とその保護者を対象に喫煙喫煙行動・意識に関する実態調の実施

中学生（1,285人）とその保護者（1,144人）を対象に喫煙喫煙行動・意識に関する実態調査を実施し、生徒 1,190名（回答率 92.6%）、保護者 1,127名（回答率 98.3%）から回答を得た。

結果：

ア 喫煙したことがあるのは5.9%で、年齢は「12歳」、「小6～中1」にかけて初めて吸った者が多い結果であった。

イ 初めて吸ったきっかけは、「好奇心」や「友人や先輩からすすめられた」と回答している者が多かった。

ウ たばこの入手方法は「家にあったたばこ」と回答した者が半数以上と多く、また喫煙したことがある者に家庭内の喫煙者がいる割合が多かった。

エ この1ヶ月間でたばこの煙を吸った場所としては、「自宅」や「自家用車の中」との回答が多かった。

② 啓発活動及び情報提供

アンケート結果をデータ化し、学校保護者等に周知を図ると共に啓発グッズを作成し、たばこの害についての普及啓発に努めた。

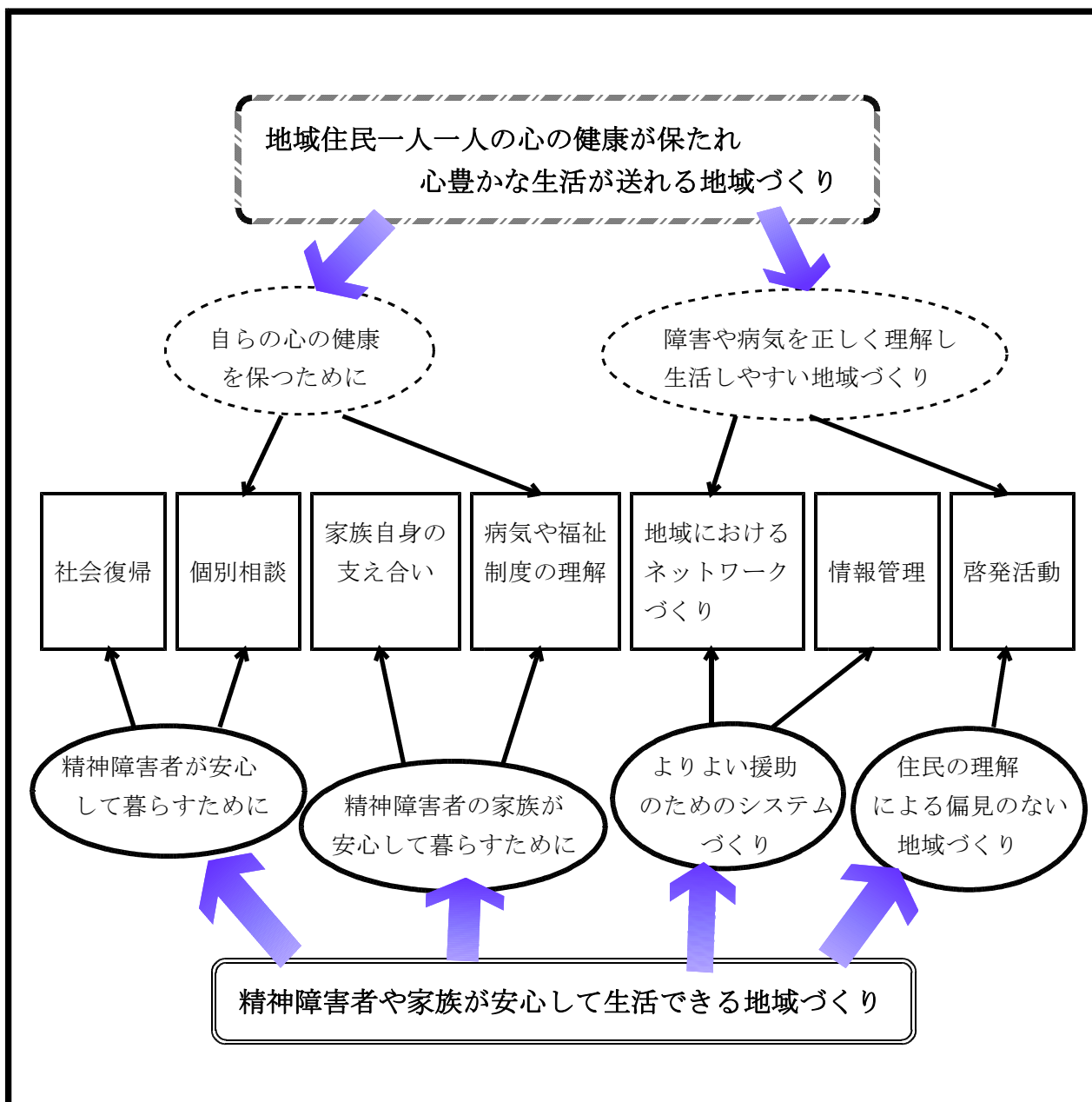
# 10 精神保健福祉事業

## (1) 活動の概要

地域住民の心の健康の保持増進及び精神障害者の社会復帰と自立支援の基盤体制づくりに向けて、下記のような体系図に基づいて、精神保健福祉連絡協議会を核に関係機関及び諸団体との連携を図りながら各種の精神保健福祉事業を推進しています。

また、地域住民に精神障害者への理解を深めるとともに、精神障害者及び家族支援を行いながら社会参加を促進し、精神障害者が共に暮らせる地域社会づくりを目指しています。

精神保健福祉業務の体系図



## (2) 精神保健福祉相談実績

地域住民の心の健康上の問題、家族関係、生活上の問題等個々の問題に関して、精神科医師が個別に相談・助言を行います。

### ①精神保健福祉相談

(延べ件数)

	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	その他	計
医師の相談	10	6	0	0	0	0	0	2	18
電話相談	9	447	2	0	1	2	12	0	473
面接相談	14	113	7	0	0	2	26	3	165

### ②保健師による訪問指導実施件数

(延べ件数)

	社会復帰	老人精神保健	アルコール	ひきこもり	治療中断	その他	計
件数	32	22	5	2	11	1	73

## (3) 精神障害者の社会復帰促進

### ①精神障害者社会適応訓練事業

回復途上にある精神障害者が一定期間協力事業所に通い、集中力、対人能力、仕事に対する持久力、環境適応能力等の向上を図るための社会適応訓練を行い、再発防止と社会的自立を促進し、精神障害者の社会復帰を図ることを目的として実施しています。

対象者登録数	協力事業所登録数	委託契約数	訓練実績
2	10	2	307日

### ②家族教室

精神障害者を抱える家族が、病気に対する知識や関連制度を知り、当事者や病気の理解及び当事者への接し方の基本を身につけること、また仲間と出会い語り合うことで精神的な不安や余裕を取り戻せるようにすることを目的として開催しています。

	開催回数	延べ人数
保健師等による講義	2回	9人
研修会参加	1回	11人

### ③精神障害者当事者・家族会・ソーシャルクラブ活動支援

会員自身が正しい生活習慣を身につけ、会員相互の親睦を図ると共に地域活動の場を広げる機会とすることを目的として当事者会が組織されています。またこころの病を持つ人の家族が集まり病気について理解を深めたり、同じ悩みを持つ家族同士の親睦や交流を図っており、それぞれの会への支援を行っています。

名称	対象地域	支援回数	延べ人数
Enjoyクラブ(精神障害者当事者会)	管内全域	12回	55人
やまなみ会(精神障害者家族会)	管内全域	4回	90人
結の会(ソーシャルクラブ)	東祖谷	2回	20人
いかわ会(ソーシャルクラブ・家族会)	井川	1回	13人
和の会(ソーシャルクラブ)	三好市全域	1回	55人
はあと会(ソーシャルクラブ・家族会)	東みよし町	3回	65人

#### ④社会復帰施設等の情報提供及び調整

管内の社会復帰施設の利用に関して、情報提供や調整を行っています。

	施設名	備考（定員等）
生活訓練施設	かもみーる	22人（ショートステイ含む）
就労移行支援	ワークサポートやまなみ	12人
就労継続支援B型	ワークサポートやまなみ	28人
共同生活援助事業（GH、CH）	ワークサポートやまなみ	18人
共同生活援助事業（GH、CH）	箬蔵山荘	64人
相談支援事業	ワークサポートやまなみ	
地域活動支援センター事業	ワークサポートやまなみ	10人
地域活動支援センター事業	高友	10人
障害者就業・生活支援センター	箬蔵山荘	

#### ⑤精神保健ボランティアの育成・支援

精神障害者に対する理解を深め、精神障害者の社会参加を促したり精神保健の向上を図るため、自発的に活動するボランティアを育成しています。また、その講座を修了した者で組織された精神保健ボランティアグループへの支援を実施しています。

	回数	延べ人数
精神保健ボランティア講座	3回	35人
精神保健ボランティア「ハートみよし」支援	6回	91人

#### ⑥精神保健福祉連絡協議会

精神障害者の自立並びに社会参加の促進を図るため、地域の実情に応じた精神保健及び精神障害者の福祉に関する対策等について協議を行っています。また、保健所での精神保健福祉活動への理解や、関係機関の連携を深めています。

	回数	参加者数
精神保健福祉連絡協議会	1回	21人

#### ⑦関係機関とのケース検討会

社会復帰施設・精神科病院・行政等それぞれの機関で抱える処遇困難事例に対して検討会を開催または参加することで、より良い支援体制が整備されるよう支援しています。

	回数	延べ人数
ケースの処遇に関する検討会	30回	183人

#### ⑧関係機関の会議への参加

	回数
障害者定例支援会議	9回
社会福祉法人三好やまなみ会理事会	1回
障害者就業・生活支援センターネットワーク会議	2回
その他の会議	1回

#### （４）不登校・ひきこもり支援

不登校・ひきこもりの当事者・家族にとって、それぞれが抱える問題は個別性が強く、その状況にあわせた対応や支援が必要であり、個別相談・グループ活動・研修会などを通じて支援を実施しています。また、NPOとの協働により設置された、ひきこもりの居場所への支援を行っています。

	回数	延べ人数
個別相談（所内）	5回	9人
家族等学習会	3回	54人
若者の自立支援シンポジウム	1回	47人
自立支援の会	5回	38人
その他の会議	3回	19人

## （５）高次脳機能障害に関する支援

高次脳機能障害は、「理解することが難しい」「障害が分かってもらえにくい」等の特徴があり、当事者や家族は孤立している傾向にあります。そこで、当事者・家族や関係者等に対して高次脳機能障害についての理解を深めてもらうことを目的に交流会を開催し支援を行っています。

	回数	延べ人数
高次脳機能障害に関する交流会	1回	11人

## （６）精神保健福祉に関する知識の普及啓発

### ①心の健康づくり交流会の開催

当事者・家族・精神保健ボランティア・一般住民などが、楽しくレクリエーションをすることで、相互理解を図り偏見をなくすことを目的とする交流会を、三好市・精神保健福祉協会等と共催しています。

	回数	参加者数
ミニ交流会	1回	100人

### ②健康ライフサポート講座

精神保健福祉に関する正しい知識の普及と、自らの心の健康づくりのために出前講座を実施しています。

内容	対象者	回数	延べ人数
アルコールの話	小・中学校	10回	385人
心の健康学習	小・中学校	9回	135人
ストレスについて	管内団体	2回	95人
うつ予防とその対応について	管内団体	1回	58人

### ③その他の健康教育等

関係機関との連携のもと、さまざまな機会を利用して精神保健福祉に関する情報提供と健康教育を実施しています。

内容	対象者	回数	延べ人数
管内の精神保健について	管内団体	1回	10人
ストレスチェック	管内高校（学校祭）	3回	147人

### ④情報誌発行

ストレス予防等心の健康に関する情報や主な相談窓口を掲載した「メンタルヘルスガイド」を管内に全戸配布しています。

## (7) 自殺予防対策事業

### ①傾聴ボランティア養成事業（シニアピアカウンセラー養成講座）

三好保健所管内は、全国に比べて自殺率が高く、中でも壮年期・高齢期での自殺者の割合が高い状況にあります。そこで、共通の社会経験を持つ同世代のものが相手の悩みや嘆きを「きちんと聴く」ことにより、相手の不安を軽減したり、うつ病等の予防に役立てる機会とすることを目的としています。

内容	対象者	回数	延べ人数
高齢期に多い精神疾患	講座受講生	1回	10人
カウンセリングの基本	講座受講生	2回	18人
傾聴ボランティアの実際	講座受講生	1回	23人
傾聴の実際（実習）	講座受講生	1回	7人

### ②子どもの生きる力を育むライフスキル事業

子どもの時からライフスキル能力（生きる力）を身につけ、日常の様々な問題に建設的かつ効果的に対処できる力を習得できるよう支援しています。

内容	対象者	回数	延べ人数
ライフスキル研修会	保健・教育関係者	1回	37人
モデル校でのライフスキル教育及びワークショップ	中学生・教育関係者	2回	43人
子どものメンタルヘルス研修会	保健・教育関係者	1回	22人

### ③普及啓発事業

#### 1) 職域との連携

- ・ハローワークでの心の健康相談の実施。また、ハローワークに心の健康回覧板を設置し、うつ予防や心の健康づくりに関するチラシを配布し、来所者への啓発を図りました。

#### 2) 学校保健との連携

- ・コミュニケーションスキルなどの技術を習得し、生きる力を培うための出前講座を管内の小中学生に実施。

#### 3) 地域への普及啓発

- ・自殺予防週間（9/10～9/16）において、睡眠キャンペーンを実施
- ・三好市社会福祉大会（11/14）において、自殺予防キャンペーンの実施
- ・自殺予防月間（3月）において、自殺予防街頭キャンペーン、自殺予防セミナーの開催

### ④自殺対策連絡協議会

管内の自殺対策を検討し関係機関の連携を図る事を目的としています。

	回数	参加者数
自殺対策連絡協議会	1回	21人

## (8) 退院促進支援事業

精神障害者のうち、退院可能な精神障害者の退院促進と退院後の自立した地域生活を支援することを目的としています。H22年度は事業該当者がありませんでした。

事業名	内容	回数	延べ人数
自立支援協議会	事業内容報告	1回	21人
関係者研修会	講演「小さなまちを元気にしたボランティア活動」	1回	73人



# 1 1 保健師活動状況

(1) 保健師活動状況割合

6月・10月調査分

保健福祉業務										地区管理	
家庭訪問	保健指導	健康相談	健康診査	健康教育	デイケア	機能訓練	地区組織活動	予防接種	その他	調査研究	地区管理
5.9	2.7	4.8	1.2	7.4	0.9	0	3.5	0	0	5.3	20.2

コーディネーター		教育・研修			業務管理	業務連絡・事務	研修参加	その他	計
個別	地域	研修企画	実習指導	業務管理					
個別	件数								
2.2	(26)	9.1	4.6	3.4	4.6	20.4	3.8	0	100%

(2) 市町対象別家庭訪問件数

区分	感染症	結核	精神障害						心身障害	難病	小児慢性特定疾患	生活習慣病	ねたきり病人	その他の疾患	母子保健						その他	計
			社会復帰	老人精神保健	アルコール	ひきこもり	治療中断	その他							妊婦	産婦	新生児	未熟児	乳児	幼児		
三好市	7	19	11	14	5	2	3	1	3	11	0	0	0	0	0	13	4	4	7	16	38	158
	7	48	22	21	5	2	11	1	3	32	0	0	0	0	0	16	4	11	7	16	38	244
東みよし町	0	10	10	1	0	0	0	0	1	30	1	0	0	0	2	0	2	2	1	3		63
	0	32	10	1	0	0	0	0	2	107	4	0	0	0	2	0	2	2	2	4		168
計	7	29	21	15	5	2	3	1	4	41	1	0	0	0	15	4	6	9	17	41		221
	7	80	32	22	5	2	11	1	5	139	4	0	0	0	18	4	13	9	18	42		412

(3) 保健師等指導研修事業

- ①管内地域保健関係者連絡会
- ②所内連絡会
- ③新任保健関係職員研修会

(4) 学生等保健所実習受入れ状況

対象者	日数	延べ人数	内容
三好市医師会准看護学院2年生	12	21	概要説明・家庭訪問等事業体験・施設見学
徳島大学医学部保健学科4年生	6	30	概要説明・家庭訪問等事業体験・施設見学
徳島文理大学保健福祉学部看護学科	6	33	概要説明・家庭訪問等事業体験・施設見学

## 1 2 調査研究等の実績

### 研究発表

発表年月日	場所	学会等	テーマ
平成 22 年 7 月 3 日	徳島市	第 6 回中国四国思春期学会学術集会	看護女子学生におけるダイエット経験の実態とそれに伴う体調不良時の対処行動
平成 22 年 11 月 19 日	富山県 富山市	全国地域保健師学術研究会	保健所における喫煙対策の取り組み
平成 22 年 11 月 20 日	徳島市	日本禁煙学科学会学術総会 IN 徳島	保健所における受動喫煙防止対策の取り組みについて
平成 23 年 2 月 4 日	高松市	四国公衆衛生研究発表会	飲食店の喫煙対策の状況と関連要因の検討

### 調査研究

調査年月日	調査内容	対象
平成 22 年 10 月 4 日 から 10 月 15 日まで	生徒及び保護者に対する喫煙行動・意識に関する実態調査	三好保健所管内の中学生及びその保護者

## 看護女子学生におけるダイエットによる体調不良時の対処行動

○狩野 佐織（徳島県西部総合県民局 三好保健所）

井上 香（元徳島大学医学部看護学科） 奥田紀久子（徳島大学医学部看護学科）

### 【目的】

近年、やせ志向の若者が増加してきており、雑誌やテレビ、IT 等にもダイエットに関する情報があふれている。しかし、過剰なダイエットは心身の健康状態に大きな影響を与え、様々な自覚症状が現れるとともに、生活習慣にも支障をきたす危険性が報告されている。

本研究では女子看護学生の体格とダイエットの実態を把握したうえで、ここ半年間に見られる自覚症状及び、その対応について明らかにすることを目的とする。

### 【方法】

A 大学に在籍する女子看護学生 1 年生から 4 年生 264 名を対象に、ダイエットに関するアンケート調査を 2009 年 7 月中旬から下旬に実施した。倫理的配慮として事前にアンケートは無記名で個人が特定されることはないこと、回答しないことにより不利益が生じることはないことを明記、説明し、実施した。

質問内容については、1.学年 2.体重 3.理想体重 4.関心の有無 5.経験の有無 6.経験の時期 7.種類 8.方法 9.方法の根拠 10.情報源 11.継続の有無 12.ここ半年間の健康状態 13.症状に対する対処行動 14.改善の有無 15.対処方法の根拠の 15 項目とした。対象者の体型は肥満区分として日本肥満学会診断基準を基に、BMI18.5 未満をやせ群、BMI18.5~25 未満を普通群、BMI25 以上を肥満群に分類した。得られた結果は、記述統計および統計ソフト JMP を用いて  $p < 0.05$  として分析を行った。

### 【結果】

回収数は 231(回収率 87.5%)で、解析に用いたのは十分な回答を得られた 230 であった(有効回答率 99.6%)。対象者の体型は自己申告平均値が身長 157.6cm、体重 50.4kg、BMI20.3(kg/m<sup>2</sup>)で文部科学省平成 19 年度体力・運動能力調査結果とほぼ同じ値であった。ダイエットの実態については約 9 割の看護学生がダイエットに興味を持ち、6 割以上にダイエット経験があった。

ここ半年間にみられた自覚症状の有無において、肥満度別では有意差がみられなかったが、ダイエット経験の有無別では「いらいらしやすい」、「肩こりがある」、「気疲れがある」、「寝つきが悪い」、「気分転換がしなくなる」の 5 項目に有意差が認められ、ダイエット経験者に不定愁訴が現れやすいことが分かった。

体調不良時の対処行動については「寝る、休む」、「気を紛らわす」、「我慢する」の割合が高く、これらの対処方法の根拠となっているのは自己判断が 9 割以上を占めていた。

### 【考察】

看護女子大生は体型や健康についての正確な知識を得る機会が多いにも関わらず、普通群の約 7 割にダイエット経験があり、やせ志向の強さがうかがえる。また、体調不良時の対処行動について約 4 割の人が「我慢する」と回答し、これらの人は自覚症状が出現しても何も対応していないと推察される。さらに、約半数に自覚症状の改善がみられなかった。よって、すべての不定愁訴がダイエットによるものとは言い切れないが、やせることを意識するあまり、健康認識はおろそかになりがちであると考えられる。今後、医療従事者として働くためにも自ら必要以上のダイエットをできる限り少なくし、正しい健康認識・健康管理ができるような健康指導が必要であることが示唆された。

## 保健所における喫煙対策の取り組み

○梅田弥生 浦上光子 中川洋一（徳島県西部総合県民局 三好保健所）  
白川幸代（徳島県西部総合県民局 美馬保健所）

### 1 はじめに

近年、たばこが健康に及ぼす多くの害については、すでに疫学研究等で明らかになっているが、未だに「嗜好品」として根強い意識があるのも事実である。

三好保健所管内（以下、当管内）は、かつては葉たばこの生産地として栄え、たばこ産業で発展した歴史を持つ地域であり、現在は、豊かな自然に囲まれた「にし阿波観光圏」として、多くの観光客が訪れる地域でもある。

当管内の健康課題としては、慢性閉塞性肺疾患による死亡率が全国ワースト2位（H20年19.7）の徳島県において、県内保健所別比較でワースト1位と高く（H20年46.8）、男性の肺癌による死亡率（H20年160.9）も同様な状況で、たばことともに歩んできた地域であると同時に、喫煙対策が必要な地域となっている。

当保健所では、住民の健康づくりを推進する立場から、たばこの煙のない「おいしい空気、健康のおもてなし」をキーワードに、たばこによる健康への悪影響の防止のため、地域、職域、学校保健等と連携を図りながら、事業を実施している。

この度、今までの取り組みの経過について分析し、ヘルスプロモーションの視点からの保健所における喫煙対策について検討を行ったので報告する。

### 2 方法

事業推進の柱を「防煙の徹底」、「受動喫煙の防止」、「禁煙支援」の3本柱とした。また、アプローチの対象を「地域」、「職域」、「学校保健」とし事業を展開した（表1）。

### 3 結果

#### 1) 「地域」に対するアプローチ

たばこの健康への影響を広く啓発するため、世界禁煙デー街頭キャンペーン等、機会を捉えて、啓発活動を実施した。

また、若い年代の喫煙率が高いことに鑑み、保育所入所児の保護者に対し啓発活動を実施すると共に、妊産婦やそのパートナーに対して、健やかな妊娠・出産を目指す目的で、禁煙、受動喫煙防止のための啓発パンフレットを作成、母子健康手帳交付時に配布した。

表1 喫煙対策の実施状況

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
地域	●世界禁煙デー街頭キャンペーン			→
	●保育所入所児保護者への受動喫煙防止啓発ティッシュの配布		●妊産婦向けの禁煙、受動喫煙防止のパンフレットの作成と配布	→
職域	●地域・職域連携推進協議会 ●事業所での受動喫煙対策調査の実施	●地域・職域関係職員研修会 ●事業所従業員の健康づくり実態調査	●飲食店等の喫煙対策実態調査 ●公共機関等の喫煙対策実態調査	→
	●健康とくしま応援団登録	●出前健康教育	●禁煙シールの作成・配布	→
				→
学校保健	●小・中・高の出前講座の実施 ●高校文化祭での保健展の実施		●禁煙川柳、標語の募集 ●ちびっ子禁煙パートナー育成事業 ●喫煙防止教育をサポートする人材育成研修会	→
				●中学生と保護者の喫煙に関する実態調査 ●啓発教材の作成

表2 実態調査の概要

1 事業所健康づくり実態調査
<ul style="list-style-type: none"> <li>○調査対象：管内 682 事業所</li> <li>○調査方法：郵送による送付及び回収</li> <li>○回収数：354 カ所 (53.4%)</li> <li>○結果： <ul style="list-style-type: none"> <li>①喫煙対策に取り組んでいる事業所は 46.7%。</li> <li>②禁煙対策に取り組んでいない事業所の 46.7%は取り組み予定なし。</li> </ul> </li> </ul>
2 事業所従業員健康づくり実態調査
<ul style="list-style-type: none"> <li>○調査対象：出前健康教育実施事業所従業員 133 名</li> <li>○調査方法：自記式アンケート</li> <li>○結果： <ul style="list-style-type: none"> <li>現在喫煙している者：男性 48.6%，女性 16.9%</li> </ul> </li> </ul>
3 公共機関、飲食店喫煙対策実態調査
<ul style="list-style-type: none"> <li>○調査対象：公共機関 168 カ所，飲食店 317 カ所</li> <li>○調査方法：郵送による送付及び回収</li> <li>○回収数：公共機関 131 カ所 (78.0%) 飲食店 126 カ所 (39.8%)</li> <li>○結果： <ul style="list-style-type: none"> <li>①健康増進法の認知度 公共機関 95.6%，飲食店 46.2%</li> <li>②喫煙対策の実施状況： 公共機関 83.2%，飲食店 26.2%</li> <li>③飲食店では、45.2%が喫煙対策を実施することにより経営に損失の影響があると考えていた。</li> </ul> </li> </ul>

## 2) 「職域」に対するアプローチ

生涯を通じた健康づくりのために、地域職域連携推進協議会を事業推進の核として事業を実施した。

### ①平成 19 年度

事業所の健康づくり実態調査を実施(表 2)。そこで、当管内の事業所では、喫煙対策の取り組みが進んでいない状況が明らかになった(喫煙対策実施事業所 46.7% 全国 75.5%)。

### ②平成 20 年度

事業所の従業員に対して、健康づくり実態調査を実施。働き盛りの年代の喫煙率が高いことが確認できた(男性 48.6%，女性 16.9%)。そこで、地域の事業所に対して、出前健康教育を実施し、たばここと健康に関する知識の普及に努めた。また、地域職域連携推進協議会で、調査結果等による地域の健康課題の共有化を図った。

### ③平成 21 年度

公共機関、飲食店の喫煙対策実態調査を実施。その結果、飲食店の喫煙対策の不十分な状況が明らかになり、啓発シールを作成、配布した。そして、食品衛生協会等と連携し、食品衛生協会の研修時に受動喫煙防止についての健康教育を組み込み実施している。

また、徳島県において、健康な環境づくり対策として取り組んでいる「健康とくしま応援団」

の「たばこ対策」登録事業所数も平成 18 年度には、7 カ所から平成 21 年度には 87 カ所へと増加した。

### 3) 「学校保健」に対するアプローチ

喫煙防止教育については、従来から出前健康教育を実施していたが、さらに取り組みを強化することで、実施校数も平成 18 年度 9 校から、平成 21 年度には 22 校に増加した。

喫煙防止の啓発の一貫として、中学生から禁煙川柳、標語を募集。小学生については、禁煙サポーターとして、「たばこ吸わない宣言」をしてもらい、次代を担う子供達に防煙に対する意識付けを行った。

高校生には、文化祭での学校保健展で啓発活動及び個別相談を行った。

学校現場における、喫煙防止をサポートするための人材育成として、養護教諭等を対象に研修会を実施している。

## 4 考察

多様性が増える社会においては、看護職は、その地域の文化的側面を尊重した看護実践が求められている。

当管内においては、前述したような歴史的背景があるため、その歴史や文化に配慮しながら、関係機関と十分協議や連携を行い、事業を展開した。特に、学校保健は、次代を担う子ども達には、適切な健康行動を取ってほしいとの思いから、重点的にアプローチを行った。

現在、地域保健活動においては、ヘルスプロモーションの視点を取り入れた活動が求められており、その 5 つの活動としては①健康的な公共政策づくり、②健康を支援する環境づくり、③地域活動の強化、④個人技術の開発、⑤ヘルスサービスの方向転換が提示されている。

今回、この取り組みから、ヘルスプロモーションの視点を取り入れた喫煙対策を推進するための、保健所の役割として以下の点が考えられた。

### 1) 健康的な公共政策づくりのため、実態調査

等による地域の課題の明確化と、関係者が喫煙対策が地域の喫煙の課題であると共通認識を図り、その課題を検討するための場の設定。

### 2) 健康を支援する環境づくりとして、地域における地道な啓発活動と啓発ツールの作成、配布と健康とくしま応援団等の地域の健康づくりに取り組みやすい環境整備のための施策の推進。

### 3) 地域活動の強化のため、関係機関との連携及び強化の推進。

### 4) 個人技術の開発としての、知識の普及及びライフスキルを習得するためのロールプレイを取り入れた出前健康教育の実施。

### 5) ヘルスサービスの方向転換として、地域保健関係者のみならず、職域、経済関係者等に対する研修会の実施。

## 5 結論

地域の健康課題を解決する上で、喫煙対策を最重要課題であると位置づけ、今後も根気強く、取り組んでいきたい。

## 参考文献

1) 助友裕子，祖父江友孝：ヘルスプロモーションの視点から見たがん対策，公衆衛生，vol74,No.3 :217-223,2010



# 飲食店の喫煙対策の状況と関連要因の検討

## 喫煙対策状況アンケート調査結果から

梅田弥生 浦上光子 中川洋一(徳島県西部総合県民局 三好保健所)  
白川幸代(徳島県西部総合県民局 美馬保健所)

### I はじめに

職場における受動喫煙防止対策については、健康増進法第 25 条や「職場における受動喫煙防止対策に関する検討会報告書」等により、一般事業所における対策は推進すると考えられるが、飲食店に関しては、対策が難しいとされている。

今回、飲食店等への実態調査を実施することで、喫煙対策の状況を明らかにし、喫煙対策推進の要因と今後の対策の検討を行ったので報告する。

### II 方法

- 1 調査期間：平成 21 年 7 月～9 月
- 2 調査対象：徳島県池田食品衛生協会実施の夏期巡回指導対象施設 317 施設を調査対象とし、126 施設から回答を得た（回収率 39.7%）。
- 3 調査方法：無記名自記式アンケート。徳島県食品衛生推進員が調査票を対象施設に配布、回収は、郵送にて行った。
- 4 調査内容：①回答施設の業態、②健康増進法の受動喫煙防止規定の認知度、③喫煙対策の状況、④受動喫煙防止のための有効な方法、⑤禁煙の経営への影響、⑥回答者の喫煙状況等
- 5 分析方法：SPSS を用い、項目間の比較については、 $\chi^2$  検定を実施した。

### III 結果

- 1 回答施設の業態について  
回答施設の 63.5%が「食事またはお酒を提供する」飲食店であった。
- 2 健康増進法の受動喫煙防止規定の認知度  
健康増進法における受動喫煙防止規定の認知度については、「知っている」が 46.0%、「知らない」は 51.6%であった。
- 3 喫煙対策の状況について  
「自由に喫煙できる」施設が 71.4%で最も多く、建物内禁煙が 15.9%、「禁煙席や禁煙タイム」等の分煙が 10.3%であった。

「自由に喫煙できる」施設の業態は、「お酒だけを提供」の施設では 100%、「食事提供」、「食事とお酒を提供」の施設では 80%を超えていた。

また、健康増進法の受動喫煙防止規定の認知度との関連では、喫煙対策を実施している施設の認知度は 63.6%、自由に吸える施設での認知度は 38.9%と、喫煙対策を実施している施設の方が、健康増進法の受動喫煙防止規定の認知度が有意に高かった( $p < 0.05$ )。

#### 4 建物内禁煙が経営に及ぼす影響について

建物内禁煙を実施した場合の経営への影響については、「どちらともいえない」が 50%で最も多く、「かなり損失」23.0%、「多少損失」22.2%の順で、「損失」の影響があると考えられる施設は、45.2%であった。建物内禁煙が経営に「有益」と考える施設は 4.8%であった。

また、施設の喫煙状況との関連では、自由に喫煙できる施設では、55.6%が「損失」の影響があると考えていた。一方、何らかの喫煙対策を実施している施設では、「損失」の影響があると考えているのは 15.2%であり、自由に喫煙できる施設の方が、建物内禁煙が経営に損失の影響があると考えている割合が有意に多かった( $P < 0.001$ )。

### IV 結論

飲食店の喫煙対策の状況については、① 7 割が自由に喫煙できる状態であり、飲食店での喫煙対策の難しさ、特にお酒を提供する施設の困難さが明確となった。②健康増進法における受動喫煙防止規定の認知度により、喫煙対策に差が見られ、今後も引き続き、啓発活動を実施する必要がある。③建物内禁煙の経営への影響は、約 5 割弱が、「損失」の影響を受けると考えており、特に自由に喫煙できる施設ほど禁煙が損失の影響を与えると考えている割合が多かった。今後、建物内禁煙の成功事例等の啓発が必要である。